



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 90号 2010.6.29 発行 社会政策研究所

=====

22年6月29日、社会保障関係の4つの会議が総理大臣官邸で開催されました。

社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会と、新年金制度に関する検討会、障がい者制度改革推進本部、仕事と生活の調和推進官民トップ会議の4つです。このうち、障がい者制度改革推進本部では、先日まとまった障害者制度改革の第1次意見書が菅総理大臣に手交されました。首相官邸ニュースからお知らせします。【kobi】

社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会

菅総理は総理大臣官邸で、第6回となる社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会を開催しました。

今回の会合では、検討の中間とりまとめについて話し合われました。

菅総理は、冒頭のあいさつで「つい今しがた、新年金制度の基本原則をまとめたところですが、強い社会保障を実現するためには、新年金制度と合わせて、社会保障、税に関わる番号制度の導入も不可欠だと考えております。また、消費税の逆進性を緩和する大きな選択肢として、給付付き税額控除を導入する場合には、所得をより正確に把握することが必要ですので、その意味でも番号制度の検討は急がれるべきと考えております。これまで、選択肢とメリット・デメリットなどについて検討頂き、中間とりまとめを整理して頂きました。本日、これを公表し、まずは、パブコメなどを通じて、国民の皆様はこの考え方に対するご意見を伺いたいと思います。その上で、年内を目処に一定の結論を出してまいりたいと考えております。」



私たちが議論している番号制度はともすれば行政本位の制度と誤解されがちです。そうではなくて国民本位の制度であることをしっかりと内容もご理解を得られるものになりたいと考えております。すなわち、国民自らが情報を活用し、コントロールできるようにするなど個人情報もしっかりと保護する工夫を行いつつ、きめ細かな社会保障や国民の利便性の向上など国民の視点に立った利用につなげていきたいと考えております。」と述べました。

新年金制度に関する検討会

平成22年6月29日、菅総理は総理大臣官邸で、第2回となる新年金制度に関する検討会を開催しました。

今回の会合では、新たな年金制度の基本的考え方について(中間まとめ)について話し合われました。

菅総理は、冒頭のあいさつで「少子高齢化が進む中で、国民が未来に対して希望を持てる社会を築くため、この内閣では、強い経済、強い財政、強い社会保障の一体的実現を目指しているところをご承知のとおりであります。とりわけ年金は、社会保障の中で最大の制度であると同時に、国民の信頼感の低下も著しいことから、現行制度に代えて、公平で国民の信頼が得られるような、新たな年金制度を一刻も早く構築することが不可欠になっています。年金は、国民にとって身近で大切な制度であると同時に、長期的な制度であることから、党派を超えた国民的な議論に基づき改革を進めることが望ましいと考えています。今後、



党派を超えた議論を進めていくためにも、本日、この場で、新たな年金制度の基本原則をとりまとめることとしたいと考えております。年金の問題は、国民の関心も極めて高いことから、国民の目線に立って、透明で、分かりやすい議論をしていくことが重要です。」と述べました。

障がい者制度改革推進本部

菅総理は総理大臣官邸で、第2回となる障がい者制度改革推進本部会合を開催しました。

今回の会合では、小川議長から菅総理に対して「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）」が手交されました。

菅総理は、あいさつで「支え合いのネットワークから誰一人として排除されることのない一人ひとりを包摂する社会の実現は、鳩山前総理も新しい公共といった概念を含めて大変大事にされたテーマです。その実現は大変重要な課題だと私自身も思ってまいりました。皆さんからいただいた「第一次意見」を最大限尊重して、政府の対処方針を決定していきたいと思っております。」と述べました。



関連資料 http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/honbu/k_2/index.html

【資料一覧】

資料1 障害者制度改革の推進のための基本的な方向について（案）【概要】

資料2 障害者制度改革の推進のための基本的な方向について（案）

参考資料1 障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）（平成22年6月7日障がい者制度改革推進会議）【概要】

参考資料2 障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）（平成22年6月7日障がい者制度改革推進会議）

参考資料3 障がい者総合福祉法（仮称）の制定以前に早急に対応を要する課題の整理（当面の課題）

参考資料4 障がい者制度改革推進本部の設置について（平成21年12月8日閣議決定）

参考資料5 障がい者制度改革推進会議の開催について（平成21年12月15日障がい者制度改革推進本部長決定）

仕事と生活の調和推進官民トップ会議

平成22年6月29日、菅総理は総理大臣官邸で、第4回となる仕事と生活の調和推進官民トップ会議を開催しました。

今回の会議では、菅総理をはじめとする関係閣僚や民間団体等の代表者が『新たな「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に係る合意を証して』の合意書に署名しました。



菅総理は、最後のあいさつで「我が国の活力を向上させ、元気な日本を復活させるためには、何より、国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、健康で豊かな生活ができるようにしなければなりません。先日までのサミットの中でも、ディーセント・ワークという言葉が何度か出てきて、働くという事はもちろん日本においても全世界にとって最も重要なテーマ、課題と感じたところです。また、若者が経済的に自立し、性別や年齢などに関わらず誰もが意欲と能力を発揮して労働市場に参加することは、我が国の成長力を高めるとともに、少子化の流れを変え、持続可能な社会の実現にも資するものであり、仕事と生活の調和は、経済成長と車の両輪の関係にあると言えます。この合意を踏まえ、労使団体の皆様と一層の連携を図りながら、取組を推進してまいりたいと存じます。」と述べました。

以上